

令和7年度日本医師会における認定健康スポーツ医の 審査について

公益社団法人青森県医師会

日本医師会認定健康スポーツ医にかかる申請につきましては、青森県医師会の審査を経て日本医師会へ申請を行うこととなりますので、各受付期間の県医申請締切日までにMAMISから申請手続きくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

－ 新規・更新申請（年6回の受付です） －

1. 受付期間

- | | | | | |
|-----|-----------|---|-----------|---------------------|
| 第1回 | 令和7年4月7日 | ～ | 令和7年5月1日 | |
| | | | | (県医申請締切 令和7年4月18日) |
| 第2回 | 令和7年6月2日 | ～ | 令和7年7月1日 | |
| | | | | (県医申請締切 令和7年6月13日) |
| 第3回 | 令和7年8月1日 | ～ | 令和7年9月1日 | |
| | | | | (県医申請締切 令和7年8月15日) |
| 第4回 | 令和7年10月1日 | ～ | 令和7年11月4日 | |
| | | | | (県医申請締切 令和7年10月17日) |
| 第5回 | 令和7年12月1日 | ～ | 令和8年1月5日 | |
| | | | | (県医申請締切 令和7年12月19日) |
| 第6回 | 令和8年2月2日 | ～ | 令和8年3月2日 | |
| | | | | (県医申請締切 令和8年2月13日) |

2. 新規申請要件

新規申請には、健康スポーツ医学講習会25科目（前期ならびに後期）を終了する必要があります。

なお、①～④の医師は既に十分な講習を受講修了しているとみなし、初回の新規申請時に限り、日本医師会健康スポーツ医学講習会が受講免除となります。

- ① 日本整形外科学会認定スポーツ医
- ② 日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論修了者
- ③ 日本スポーツ協会公認スポーツドクター
- ④ 日本スポーツ協会公認スポーツドクター養成講習会基礎科目修了者

3. 更新要件

更新を行うためには、認定証の有効期間内（5年間）に次の①②の要件を満たすことが必要です。

- ① 日医が実施または承認した再研修会5単位以上を受講修了していること。
- ② 健康スポーツ医として学校・職場・地域などにおいてスポーツ医学の立場から指導・教育・診療などの実践活動を行っていること。

なお、申請の事務手続きの猶予期間は6か月となっておりますので、ご注意ください
ますようお願いいたします。

有効期限の2か月前の締切回で申請手続きをしていただいた場合、次の有効期間
が始まる頃に、更新された認定証がお手元に届きます。

4.更新1年前通知

更新有効期限1年前に下記の案内が日医から送付されるので、更新予定の先生は
更新手続をお忘れにならないよう、ご留意してください。

**日本医師会認定健康スポーツ医
更新1年前のご案内**

認定有効期限が1年後（表面宛名ラベルに記載）
となりますので、更新する場合は要件を満たす必要
があります。

なお、2025年4月以降の更新申請手続き並びに
研修会単位管理はペーパーレス化され、医師会会員
情報システム(MAMIS)への登録が必要です。
登録から認定医情報の紐づけまで時
間がかかることがありますので、登録が
まだの場合は登録を完了させてください
ますようお願いいたします。



MAMISに関するお問合せ：
医師会会員情報システム運営事務局 0120-110-030

- ◆申請手続きの案内送付時期：有効期限3か月前頃
- ◆更新要件：
 - ①日本医師会が実施または承認した再研修会5単
位以上受講修了（2025年3月末までに取得した
単位は自己管理、その後はMAMIS上で管理）
 - ②認定健康スポーツ医としての実践活動
- ◆研修会情報：日本医師会ホームページに掲載
- ◆認定健康スポーツ医についての不明点は窓口と
なる都道府県医師会へお尋ね下さい。

日本医師会 健康医療第一課 〒113-8621東京都文京区本駒込2-28-16

5.申請・お問い合わせ先

青森県医師会 業務課 (TEL：017-723-1911)